

ターミナルケア加算 ※2 (死亡日及び死亡前 14 日以内に 2 日以上 のターミナルケアを行った場合)	2,000	2,042 円	4,084 円	6,126 円
長時間訪問看護加算 (1 時間 30 分超) 特別管 理加算対象者	300	307 円/回	613 円/回	919 円/回
複数名訪問加算 (I) 30 分未満 ※3 (複数の看護師との訪問) 30 分以上	254 402	260 円/回 411 円/回	519 円/回 821 円/回	778 円/回 1,232 円/回
複数名訪問加算 (II) 30 分未満 ※3 (看護補助者との訪問) 30 分以上	201 317	206 円/回 324 円/回	411 円/回 648 円/回	616 円/回 971 円/回
初回加算 (新規利用者 月 1 回) または退院 時共同指導加算 ※4 (1 回/月・特別管理加算対象者は 2 回/月ま で)	300 600	307 円/回 613 円/回	613 円/回 1,226 円/回	919 円/回 1,838 円/回
看護・介護職員連携強化加算 (特定業務) ※5	250	256 円/回	511 円/回	766 円/回

【加算について】

※1 緊急時訪問看護加算：24 時間看護師への電話連絡が可能となり、必要時は休日や時間外でも緊急訪問をします。計画外の緊急訪問を行った場合は、所要時間に応じた所定単位を算定します。なお、一月のうち 2 回目以降には、早朝・夜間・深夜加算がつきます。

※2 ターミナルケア加算：ターミナルケアとは、ご自宅で最後まで過ごしたいとお考えの方に、少しでも安心して楽にお過ごしいただけるように、訪問看護の体制・多職種連携を強化しお手伝いさせていただくことです。死亡日を含む 15 日以内に、2 回の訪問看護を実施している場合に算定します。

ターミナルケアの支援体制については、主治医との連携のもと、連絡先や緊急時の注意事項等について、ご利用者やご家族等に対して説明を行い同意を得ます。ご不明な点は、担当看護師等にご相談ください。

※3 複数名訪問看護加算の対象となるのは下記の方で、ご利用者の同意を得て算定します。

①利用者の身体的理由 (体重が重いなど) により、1 人の看護師等による訪問看護が困難と認められる場合。

②暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合

③その他利用者の状況から判断して、①又は②に準ずると認められた場合

※4 初回加算：新規に訪問看護計画書を作成した時に算定します。

退院時共同指導加算：病院や介護老人保健施設に入院、入所中の方が退院又は退所するにあたって、訪問看護師が施設に出向き、医師・看護師等と共同して居宅における療養上必要な指導を行った場合に算定します。この場合、初回加算は算定しません。

※5 看護・介護職員連携強化加算：医師に指示のもと、痰の吸引等を実施する訪問介護事業所と連携して指導等を行った場合に算定します。

II. その他の費用

実費材料費	実費
ご遺体のケア・処置料	15,000 円 (材料費含む)

※実費材料費

処置やケアで必要だと判断した際は説明を行い、使用した材料に関して実費を請求いたします。